

令和5年第2回市議会臨時会

市長提案理由

(令和5年11月2日提案)

令和5年第2回市議会臨時会の開会に当たり、ただいま上程されました議第111号「令和5年度別府市一般会計補正予算(第7号)」の概要について、御説明いたします。

今回編成した予算は、新図書館等整備事業に係る建設工事に関する予算であります。「新図書館外新築工事」につきましては、令和5年10月17日に開札を行いましたが、予定価格超過により不落札となりました。新図書館は、当初の計画では、令和5年度末に開館の予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により既に2年延期となっており、市民や図書館利用者、図書館構想の推進に御尽力いただいた関係者など多くの方々が開館を心待ちにされているなか、これ以上の開館の延期は避けなければなりません。また、着工時期が遅れることにより、建設資材等の高騰による事業費の更なる増加や、建設業の人手不足や物資・建設資材の調達遅延による更なる完成の遅れなど、今より状況が悪化する可能性が高いことが見込まれます。このような状況の中で、新図書館建設を早期に着工するため不落札となった「新図書館外新築工事」外2件について、現状の物価情勢や社会経済情勢などを踏まえ、設計金額を見直し、新図書館等建設事業に係る債務負担行為を補正するものです。追加額は、5億3,971万7千円で、補正後の債務負担行為限度額は、43億5,851万1千円となります。

以上で議案の説明を終わります。

慎重なご審議を、よろしくお願い申し上げます。